

【災害発生時に教職員が果たすべき役割を教職員間で共通理解を図る研修】

**地震発生時の児童生徒の安全確保のために
—あらゆる事態を想定して—**

1. 研修の目的

在校中の地震発生に備え、あらゆる事態を想定し、教職員が果たすべき役割を教職員間で共通理解する中で、危機管理意識の向上を図り、児童生徒等の安全確保の徹底及び、実効性のある防災マニュアルへの見直しに活かす。

【この演習を通して】

- 全教職員が災害時の役割を共通理解することで、意識向上につながる。
- あらゆる事態を想定した対策をとっていれば、災害時の臨機応変に対応につながる。
- マニュアルの内容を再認識し、新たに記載しておくべき点を明らかにできる。
- 担当教職員の不在時の対応に活かせる。
- 学校災害対策本部の各班の連携が大切なことに気付くことができる。 など

2. 進め方

- (1) 《説明》研修の進め方【3分】
- (2) 《ステップ1》災害の状況設定をもとに、在校中での地震発生時から児童生徒の下校（引き渡し）までに、考えられる状況を、各自がポストイット（付箋）に記入【7分】
(例) 避難途中、余震により、廊下のガラス破損
- (3) 《ステップ2》班内で、ポストイットに書いた内容について、対策が必要な点を確認【7分】（班長司会）
※「防災マニュアルの在校中の対応」のページを模造紙大にしたものに対策が必要な点を書き加える。
- (4) 《ステップ3》全体でマニュアルへの追加点等を確認し共有【7分】（副班長発表）
※対応や役割として新たに備えておくべき点等を確認する。
- (5) 《ステップ4》各班ごとの役割等を確認【5分】（班長司会）
- (6) 《まとめ》学校防災体制の一層の充実に向けて【1分】

3. 災害の状況設定

【災害の状況】

発生日 令和3年12月8日(水)
発生時間 午前11時30分(4校時目)
地震の震度 震度7

(その他追加する状況を記載)

仙台南高校



東日本大震災時の被害状況

熊本高校

【出典：熊本地震デジタルアーカイブ／栃木県】



平成28年熊本地震時の被害状況

(参考)

震度7の状況・・・立っていることができず、はわないと動くことができない。固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。壁、梁、柱などの部材にひび割れ、亀裂がさらに多くなる。大きな地割れが生じることがある。

(気象庁ホームページより)

《ステップ1》

災害の状況設定をもとに、在校中での地震発生時から児童生徒の下校(引き渡し)までに、考えられる状況を、各自がポストイットに記入。【7分】

※児童生徒や教職員，建物や非構造部材，地域の状況に関することであらゆる事態を想定して考える。

【例】

・避難途中に考えられることとして

避難途中，余震により，廊下のガラス破損

・配慮を要する子どもの対応として

車いすを使っている生徒が避難できない

・下校判断時に考えられることとして

地域の被害状況が甚大で，下校できない

《ステップ2》

班内で、ポストイットに書いた内容について、対策がとられているか確認し、対策が必要な点を書き加える。【7分】

(例)

地震発生時（津波なし）の対応【在校中】マニュアル例

★教職員の行動 ★児童生徒等への対応

地震発生

安全確保・安全点検

教職員

- ☆校園内放送により一斉放送を行う。(指定職員)
- ☆火気の使用中であれば、揺れがおさまってからあわてずに火の始末をする。
- ★落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守らせる。
- ★頭部を保護するため、机の下にもぐらせ、机の脚をしっかりとらせる。
- ☆指定職員(安全点検・消火班)は、出入口の開放、負傷者の確認、火災発生時は初期消火を行う。
- ☆指定職員(避難誘導班)は、避難経路の安全確認をする。
- ☆指定職員(救急医療班)は、手当が必要な負傷者に応急手当を行う。
- 児童生徒等○「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ避難する。

情報収集

本部長(校園長)

- 情報収集とともに、安全な場所に避難の指示をする。
- ☆指定職員(本部)は、携帯テレビ(ワセツ)、ラジオ、インターネット、防災行政無線等により、震源地、震度、津波等に関する最新の情報収集をする。
- ☆悪天候(強風雨、低温等)や地割れ、土砂崩れ、液状化現象などで、避難場所や避難経路が危険な場合は、最も安全な場所を決定する。

避難指示

本部長(校園長)

- 本部長(校園長)本部長の指示のもと、第一避難場所に避難の指示をする。
- ☆校園内放送により一斉放送を行う。(指定職員)
- ☆悪天候(強風雨、低温等)や、地割れ、土砂崩れ、液状化現象などで、避難場所や避難経路が危険な場合は、最も安全な場所を指示する。

避難誘導

教職員

- ★落下物、足下に注意し、頭部を保護させる。
- ★避難前に人員を確認し、逃げ遅れることがないように指示する。
- ☆指定職員(本部)は、非常持出袋を搬出して避難、テレビ・ラジオ等により情報収集する。
- ☆保護者、地域住民が避難してきた場合は、一緒に避難する。
- 児童生徒等○「押さない、走らない、しゃべらない、もどらない」の約束に従い行動する。

安全確認

教職員

- ☆指定職員(本部)の指示で、クラス毎に整列させる。
- ☆クラス毎に人数と安否を確認し、本部に報告する。
- 担任 → 学年主任 → 教頭(副校長) → 本部長(校園長)
- ☆指定職員(救急医療班)は、負傷者の確認とけが人が人に対して応急手当を行う。
- ☆指定職員(救急医療班)は、必要に応じて医療機関との連携を図る。

部設置本

本部長(校園長)・教職員

- ☆本部長、教頭(副校長)、防災主任の指示により、各業務に当たる。
- ☆必要に応じて避難住民の対応に当たる。

の被災状況

指定職員

- ☆指定職員(応急復旧班)は、施設、通学通路等の被害状況を確認し、本部に報告する。
- ☆危険箇所があった場合は、立入禁止措置を行う。(張り紙、ロープ等)
- ☆指定職員(応急復旧班)は、危険箇所の応急措置を行う。
- ★第一次避難場所が危険な場合は、第二次避難場所に移す。
- ★校園舎等の安全を確認した後、児童生徒等を校園舎内に移動させる。

事後の対応措置

本部長(校園長)

- ☆被害状況を総合的に判断し、授業再開や下校(集団下校)、保護者への引き渡し、学校園での保護等のいずれかの措置を、指定職員が保護者へ連絡する。
- ☆対応措置について、所管教育委員会に報告する。(協議する)

教職員

- ☆指定職員は、保護者へ連絡をする。(一斉メール配信、電話、緊急連絡網等)

「余震も考慮し」を加筆

学校等周辺や生徒の居住する地域の被害状況を考慮することを加筆

《ステップ3》

全体でマニュアルへの追加点等を確認し共有【7分】

- ・各班1分程度でマニュアルへの追加点等を発表。
- ・各自の防災マニュアルに加筆する。

《ステップ4》

班ごとの役割等を確認【5分】

※班ごとの役割を確認
加筆点を班内で共有

各班の業務内容

(例)

班名	業務内容	主な必要物品
本部	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送等による連絡や指示 ○応急（緊急）対応の決定 ○各班との連絡調整 ○教育委員会、自治体災害対策本部、PTA等との連絡調整・報告 ○<u>情報収集（気象、災害、交通情報等）</u> ○非常持ち出し品の搬出 ○報道機関との連絡・対応 	拡声器 無線機（トランシーバー） ラジオ 懐中電灯 乾電池（各種） 点呼表（学年毎） 在校児童生徒確認表
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ○揺れがおさまった直後の安否確認 ○負傷状況の把握と本部への報告 ○<u>安全な避難経路を確認しての避難誘導</u> ○行方不明の児童生徒等、教職員を本部に報告 	拡声器ホイッスル 強力ライト
安全点検・消火班	<ul style="list-style-type: none"> ○火災が発生した場合の初期消火 ○被害状況の確認 ○校舎等学校施設の被害調査と本部への報告 ○初期消火の必要がない場合は、避難誘導、教護等の他班を支援する。 	消火器 防煙マスク 安全点検表
救急医療班	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急医薬品、担架の持ち出し（AED含む） ○負傷者の応急手当 ○医療機関への搬送・連絡 	医薬品 担架 簡易テント シート
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○負傷者の救出、救命 ○負傷者、危険箇所等の通報 ○「心のケア」の実施 	担架 バール、スコップ
保護者連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ○一斉メール配信、電話連絡網での対応 ○地域防災無線、地域コミュニティを活用しての連絡 ○引き渡し対応の事前の取り決め ○引き渡し場所の指定 ○児童生徒等の引き渡し作業（カード利用） 	在校園児童生徒等確認表 引き渡しカード
応急復旧班	<ul style="list-style-type: none"> ○被害状況の把握 ○ライフライン被害状況の把握と本部への報告 ○危険箇所の応急処置 ○「立入禁止」「使用禁止」等の表示 	トラロープ 各種表示 各種工具
避難所支援班	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村防災担当課と連携しての支援（指定避難所の場合や、新たに要請された場合） ○避難所開設がない場合は、避難誘導、教護等の他班を支援する。 	救援物資は自治体防災担当課で準備。 放送機材、カラーコーン、各種表示、腕章、ベスト

避難に配慮を要する生徒の避難補助

(児童生徒及び教職員の安否確認、警報の発表状況、校区の被害状況、公共交通機関の運行状況等)

《おわりに》

日頃から危機管理意識を高め、
子どもたちの安全確保に努めましょう。